

火 災 発 生

- ① 「火事だ!」と大声で周囲に火災の発生を知らせる
- ② 内線電話等で事務室に火災の発生と火災状況を知らせる
- ③ 事務室より園内放送で火災の発生場所と火災状況を知らせ、第一避難場所へ避難するよう誘導する（同時に火災報知器を非常起動する）
- ④ 初期消火をする
- ⑤ ☎119に通報する
- ⑥ こども保育課☎484-6415へ連絡する ※17時以降は園長、副園長のみ

保育室

- ① 園児たちを集める
- ② 人数確認をする
- ③ トイレの中等も確認をする
- ④ 非常持ち出しリュック等を準備する
- ⑤ 火災発生場所より避難経路を決定する
- ⑥ 避難経路の安全確認をする
- ⑦ 園児たちを避難場所へ避難誘導する
- ⑧ 避難場所で人数確認をする
- ⑨ 各リーダーは、隊長（園長もしくは副園長）に園児数及び職員数を報告する
- ⑩ 1階及び2階の確認報告をする（逃げ遅れはないか）

給食室

- ① 火災発生場所の場合は、初期消火をする
- ② 同時に応援を呼ぶ
- ③ 栄養士がリーダーとなり、調理員の人数確認する
- ④ 調理員を避難場所へ誘導する
- ⑤ 避難場所で人数確認する
- ⑥ リーダーは、隊長（園長もしくは副園長）に人数報告する
- ⑦ 園児の避難が終了してない時には、避難誘導のヘルプをする

- ① 第1避難場所に避難完了
- ② 保護者へ災害伝言ダイヤル☎171で安全確認の電話を入れる。またマチコミも活用する
- ③ こども誰でも通園制度・一時預かり利用保護者には、災害伝言ダイヤル☎171または電話にて安全確認の電話を入れる
- ④ 隊長（園長もしくは副園長）第2・第3避難場所へ避難するか決定する
- ⑤ 災害時持ち出し物品の持ち出しをする

消防車到着

- ① 隊長（園長もしくは副園長）は、消防隊員に状況を報告する
- ② 消防隊員の誘導に従う